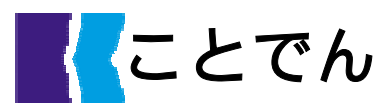


2012年度
安全報告書



1. 安全の基本的な方針と安全の目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全綱領」を次のように掲げ、社長以下、社員全員に周知・徹底しています。

《安全綱領》

- 1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- 2) 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
- 3) 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 4) 安全の確保のためには、職責を超えて一致協力しなければならない。
- 5) 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

(2) 安全目標

輸送の安全の確保に関する基本方針に基づき、2012年度～2016年度（5年間）の鉄道輸送安全目標は、下表のとおりです。今後も役員及び社員が一丸となって事故防止に努め、安全かつ安定した輸送の確保に取り組んでまいります。

区分	項目	内容
鉄道輸送安全目標 定量的な目標	列車事故（衝突・脱線・火災）	5年間 発生させない
	人身障害事故	年間 2件以下に止める
	踏切障害事故	年間 3件以下に止める
	重大インシデント	5年間 発生させない

2 . 鉄道事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

2011年度は、踏切障害事故9件、人身障害事故が3件発生しました。事故の原因は、踏切の直前横断や線路内への立ち入りで「第三者障害」によるものです。事故が発生した踏切において警察や道路管理者と合同で現地診断を実施し協議の上、道路標示線の整備や踏切警報機の増設等ハード対策も講じています。

(2) 自然災害

7月(台風6号)9月(台風12号)に台風の接近により列車の運転を見合わせた輸送障害が発生しました。高松市に上陸、停滞した台風12号においては、切取り法面の崩落や線路の冠水等、土木施設の一部に被害が発生しました。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

上記2件の自然災害を含め6件の輸送障害が発生しました。車両故障や設備の不具合など当社の責任によるものが4件発生しており、これらについては直ちに原因を分析し、再発防止対策を講じています。ご利用の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(4) インシデント

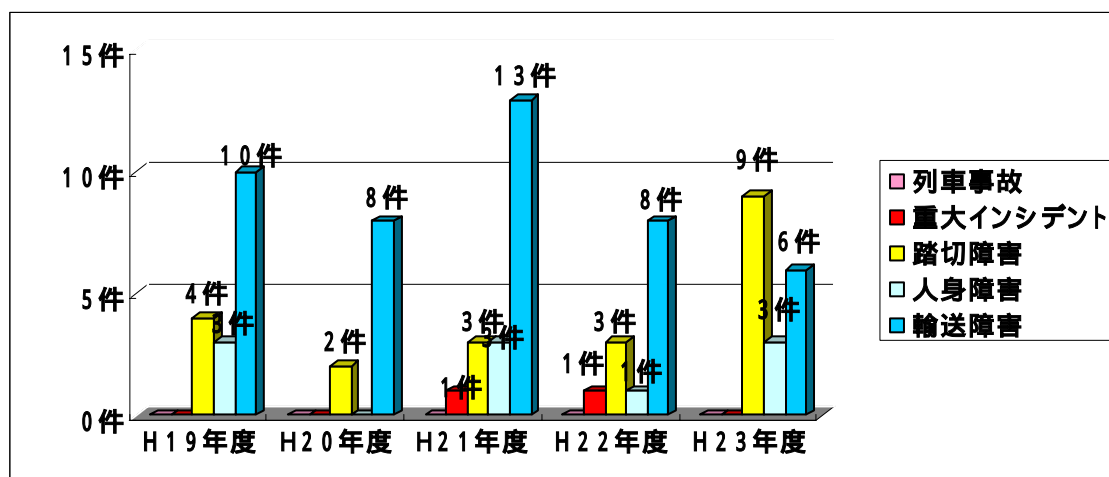
2011年度、インシデントは発生しておりません。

(5) 行政指導等

2011年度、四国運輸局からの行政指導はありませんでした。

(6) 事故等の発生件数の推移

2007年度から5年間における事故等の発生件数は以下のとおりです。



3 . 輸送の安全確保のための取組み

(1) 輸送施設の安全性向上

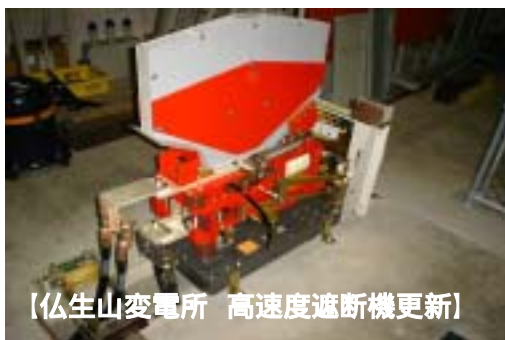
ATS装置の更新

2008年度から4年計画で終端駅での過走による重大事故防止対策として、全車両のATS装置(自動列車停止装置)を速度照査機能付の最新機器に代替更新いたしました。前年度に全車両に搭載済みのデッドマン装置と併せて、万が一の運転士異常時におけるバックアップシステムの更なる強化を図りました。



計画的な更新修繕

電気設備では変電所の直流補助電源装置や高速度遮断機の代替更新を、土木設備ではRC枕木のPC化や橋枕木の交換等、計画的に安全投資や更新修繕を実施しました。



踏切の第一種化(格上げ)

2012年3月、仏生山駅～空港通り駅間の仏生山駅南踏切を遮断機・警報機を設備する第1種踏切へ格上げし、踏切事故防止対策に努めています。



車両更新・運転状況記録装置の整備

2011年9月、長尾線に大型車両2編成4両を導入し、ピーク時の輸送力を増強しサービス向上を図りました。

また、導入した大型車両の運転台には運転状況記録装置が搭載され、運転データ等を記録することで事故やトラブル発生時の原因分析等に活用しています。



【車両前方撮影用カメラ】



【1300形車両】



【運転台撮影用カメラ】

施設のバリアフリー化

高松築港駅の多機能トイレの新設と片原町駅のホームスロープを整備しました。前年度のホーム嵩上げ工事と併せて、両駅が最新のバリアフリー基準に適合した高齢者や障害者に優しい『安心・安全な駅』へと改修されました。



【高松築港駅 多機能トイレ】



【片原町駅 ホームスロープ】

(2) 安全性向上のための人材の管理・育成

SAS対策（睡眠時無呼吸症候群対策）

運転士には、定期的にSASの検査器具『パルスオキシメーター』を睡眠時に装着してのスクリーニング検査（簡易検査）を実施しています。

その結果、SASの疑いが認められた者には精密検査を実施し、治療が必要と診断された者には、医師による治療を実施しています。



乗務前点呼の厳正

運転士・車掌には、『点呼執行マニュアル』に基づいて乗務前点呼時に最新のアルコールチェッカーを使用した呼気の測定が義務付けられています。

また、点呼執行者との対面点呼により、睡眠時間や心身の異常の有無をチェックし、睡眠不足や体調不良等に起因するヒューマンエラーの防止に努めています。



計画的な安全教育の実施

安全を支える人材の育成と社員個々のスキルアップを目的として、『係員の教育訓練規程』に基づき、年間6回（延べ30日間）の安全教育を職種別のカリキュラム・スケジュールにより継続して実施しています。

2011年度も引き続き、机上教育や実地教育の充実とあわせ、習熟度を確保するための考査を反復して実施し、係員の資質の維持と向上に努めました。



【机上教育】



【分岐器の実地教育】

技術講習会の開催

大手信号メーカーの開発センターより技術者を招聘し、現場長を中心とした管理監督層を対象に技術講習会を開催しました。信号装置や連動装置について専門教習を受講することで知識の深度化を図りました。



【技術講習会】

サービス介助士の資格取得

社員のサービス介助士2級の資格取得を推進し、お年寄りやお身体の不自由なお客様にも安心してご利用いただけるやさしい駅づくりを目標に、ハード面だけでなくソフト面での一層のお客様視点にあったサービスの提供に取り組んでいます。

2012年3月末現在、駅係員を中心に56名がサービス介助士2級の資格を取得しています。



サービス介助士は、NPO法人「日本ケアフィットサービス協会」が認定する資格で、おもてなしの心と介助技術を学ぶ資格として、介助の知識と技術を認定する制度です。

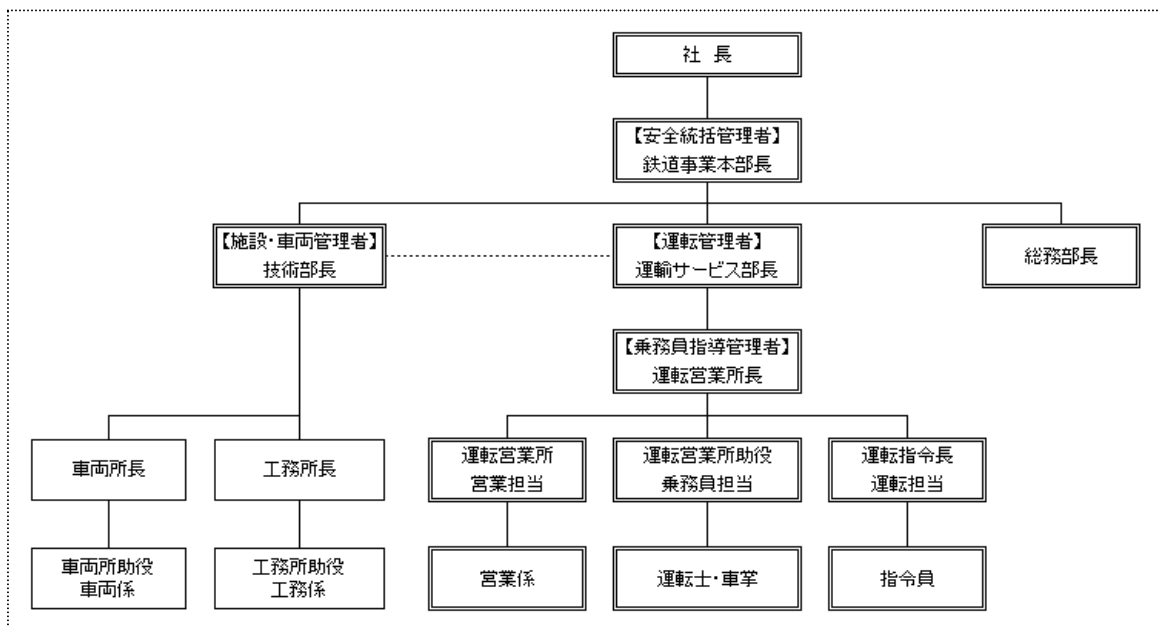
4 . 安全管理体制

(1) 安全管理体制

2006年3月の鉄道事業法の改正により、同年10月に「安全管理規程」を制定し、経営トップである社長を最高責任者とし、安全統括管理者・運転管理者・その他の責任者による安全管理体制を確立しています。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責務を負う。
[安全統括管理者] 鉄道事業本部長	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
[運転管理者] 運輸サービス部長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項及び事故防止に関する事項を統括する。
[施設・車両管理者] 技術部長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項及び投資計画に関する事項を統括する。
総務部長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に必要な要員に関する事項及び予算計画に関する事項を統括する。
[乗務員指導管理者] 運転営業所長	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

体制図



(3) 安全に関する会議

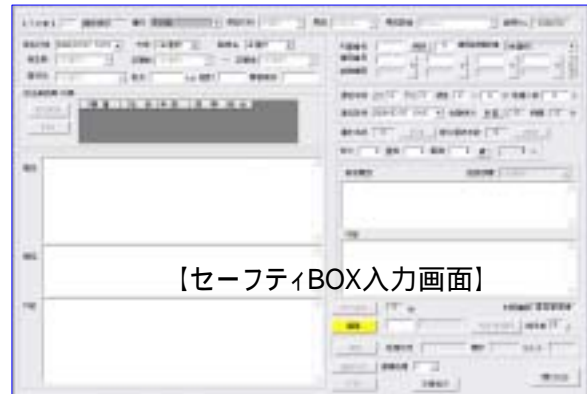
2002年9月から、社長・安全統括管理者をはじめとする常勤役員から乗務員・駅係員・技術係員までの全職種が出席する『安全推進委員会』を毎月開催しています。

この中で、現場社員との意見交換の時間を必ず設け、事故情報以外にも日頃の取り組みの報告や現業部門で抱える課題等が直接社長に伝えられ、現状や課題等について共有化が図られています。



(4) 事故情報のシステム化

2003年4月から、運転事故・輸送障害等の運行に関する事象を、『セーフティBOX』によりシステム管理し、3,500件を超える事象をデータベース化しています。このシステムを活用することにより、入力された情報は速やかに現場社員から社長まで共有化が図れ、透明性も確保しています。2011年度は360件の事象を収集・分析し、再発防止対策については可能な限りスピードを持って実行するよう努めています。



(5) 緊急時の対応に対する訓練

鉄道運転事故や災害発生時の対応については『緊急事態対策規程』等で予め体制を定めていますが、これが全社で迅速かつ適切に機能しているかを確認する目的で、総合事故対策訓練を実施しています。

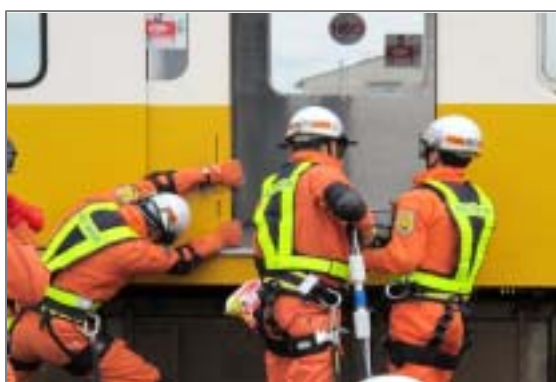
2011年12月2日、大型トラックとの衝突による列車脱線事故を想定し、四国運輸局・高松市南消防局・グループ会社・請負会社の協力の下、134名が参加して訓練を実施しました。

訓練では指令伝達訓練、高松南消防局との連携による救出活動訓練や施設復旧訓練、油圧ジャッキによる脱線車両の載線訓練などを実施し、緊急事態発生時の体制を再確認しました。

(第5回 総合事故対策訓練の実施状況)



【開会式 社長訓示】



【救出活動訓練】



【施設復旧訓練】

(6) 経営トップによる安全査察

社長・安全統括管理者をはじめとする常勤役員により、年間3回の現場査察を実施し、安全管理状況を確認し輸送の安全確保に努めています。2011年度の安全査察の実施状況は以下のとおりです。

安全点検実施日	実施線区	実施状況
<p>【春の全国交通安全運動期間】 <u>2011年 5月13日</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・瓦町～琴電志度間の添乗査察 ・今橋車両所定期検査実施状況を査察 	<p>志度線</p>	
<p>【秋の全国交通安全運動期間】 <u>2011年 9月28日</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松築港～長尾間の添乗査察 ・高田踏切拡幅工事状況を査察 	<p>長尾線</p>	
<p>【年末年始の安全総点検期間】 <u>2011年12月19日</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松築港～滝宮間の添乗査察 ・仏生山車両所整備状況を査察 	<p>琴平線</p>	

(7) 安全管理体制に係る内部監査

安全マネジメント体制が適切に機能しているかを検証する目的で、2012年5月に安全管理体制に係る内部監査を実施しました。この結果、安全マネジメント体制は概ね良好でしたが、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

5 . お客様や地域の皆様との連携

(1) お客様からのご意見

2002 年 8 月から各駅のご意見箱へお客様より頂戴したご意見は『イルカBOX』でシステム管理し、運用開始以降 9,800 件を超えるご意見をデータベース化し情報を全社で共有しています。

頂戴したご意見は、毎月開催される『サービス改善委員会』で討議し、具体的な改善策を講じるとともに、駅に設置する掲示板において原則として全数回答・公表するように努めています。

(2) 地域の皆様への啓発活動

当社の鉄道施設を活用した校外・園外学習『わくわく電車教室』を積極的に開催しています。2011 年度は小学校 24 校・幼稚園・保育所 17 校、延べ 2,532 名のお子様に参加をいただきました。この教室の中で、置石や線路内への立ち入りの危険性や乗車マナー向上について、オリジナルの教材を用いて繰り返しPRすることで、お子様の安全意識の醸成に取り組んでいます。

また、年間 3 回の通学列車合同特別補導を高松地域生徒指導推進協議会と合同で実施し、乗車マナー向上の啓発活動にも取り組みました。



【わくわく電車教室】

(3) ターミナル駅の防犯対策の取り組み

2011年9月、当社のターミナル瓦町駅の運行管理・業務管理用の監視カメラシステムの全面更新に併せてデジタル録画機能を付加し、全カメラをネットワークでシステム管理することで、同駅の防犯・セキュリティー機能の大幅な強化を図りました。



【瓦町駅のネットワーク監視カメラシステム】

(4) 踏切事故防止キャンペーン

2011年11月、長尾線の瓦町～花園間『塩上第二・塩上第三踏切』において、四国運輸局・高松北警察署・花園校区交通安全母の会・高松市交通安全対策室のご協力を頂き、ドライバーや地域の皆様に踏切通行時の確実な一旦停止と安全確認の呼びかけを行いました。また、交通安全母の会の皆様には、踏切内でトラブルが生じた場合の対処法等、事故防止の啓発活動にご協力をいただきました。



【踏切事故防止キャンペーン】

6 . ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

<ご 連 絡 先>
高松琴平電気鉄道株式会社 運輸サービス部 Tel 087-863-7300 Fax 087-863-0152 E-Mail irucabox@kotoden.co.jp
月～金(祝祭日を除く) 9:00～17:00